

平成26年度取り組み事例

1. 主に農地や農作業の集約による生産コストの低減等により、農地や地域を維持する体制の構築を目指す

- | | |
|--|--|
| ① 猿払地区 <small>さるふつ</small> (北海道猿払村 <small>さるふつむら</small>) | ⑤ 口細見地区 <small>くちほそみ</small> (鳥取県鳥取市) |
| ② 村市学区地区 <small>むらいちがっく</small> (青森県西目屋村 <small>にしめやむら</small>) | ⑥ 小野谷地区 <small>おのだに</small> (福岡県嘉麻市 <small>かまし</small>) |
| ③ 美野原地区 <small>みのはら</small> (群馬県中之条町 <small>なかのじょうまち</small>) | ⑦ 東市山地区 <small>ひがしいちやま</small> (鹿児島県伊佐市 <small>いさし</small>) |
| ④ 北方第2工区地区 <small>きたがただいにこうく</small> (岐阜県揖斐川町 <small>いびがわちょう</small>) | |

2. 主に農産物の加工・販売や都市農村交流等により、農地や地域を維持する体制の構築を目指す

- | | |
|---|---|
| ① 宮守川上流地区 <small>みやもりがわじょうりゅう</small> (岩手県遠野市 <small>とおのし</small>) | ⑤ 仕出原地区 <small>しではら</small> (徳島県美馬市 <small>みまし</small>) |
| ② 牛匂③地区 <small>うしく</small> (山梨県甲斐市 <small>かいし</small>) | ⑥ 湯出棚田地区 <small>ゆでたなだ</small> (熊本県水俣市 <small>みなまたし</small>) |
| ③ 石部地区 <small>いしぶ</small> (静岡県松崎町 <small>まつざきちょう</small>) | ⑦ 与那国地区 <small>よなぐに</small> (沖縄県与那国町 <small>よなぐにちょう</small>) |
| ④ 栃原地区 <small>とちはら</small> (奈良県下市町 <small>しもいちちょう</small>) | |

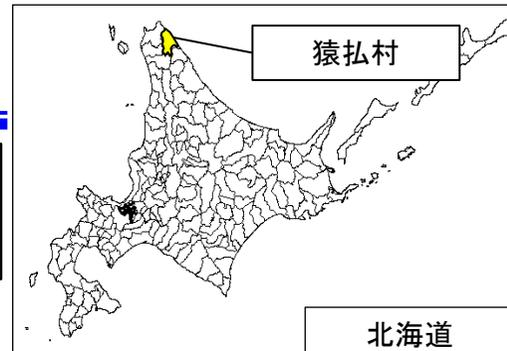
3. 農地や農作業の集約、農産物の加工・販売等に幅広く取り組み、農地や地域を維持する体制の構築を目指す

- | | |
|---|---|
| ① 上富良野地区 <small>かみふらの</small> (北海道上富良野町 <small>かみふらのちょう</small>) | ④ 五位地区 <small>ごい</small> (富山県高岡市 <small>たかおかし</small>) |
| ② 見柵地区 <small>みね</small> (福島県猪苗代町 <small>いなわしろまち</small>) | ⑤ 犬甘野地区 <small>いぬかんの</small> (京都府亀岡市 <small>かめおかし</small>) |
| ③ 東下組地区 <small>ひがししもぐみ</small> (新潟県十日町市 <small>とおかまちし</small>) | ⑥ 石原地区 <small>いしはら</small> (広島県三次市 <small>みよしし</small>) |

そう や ぐん さるふつ むらさるふつ ち く
1-① 北海道宗谷郡猿払村猿払地区集落協定

- 村全体で広域の協定を締結し、TMR(混合飼料)センター、農作業受託組織の組織化による飼料生産の集約、生産技術習得のための研修活動など経営発展に資する取組を実施。

協定面積：4,711ha（全て草地） 交付金額：7,064万円（個人配分46%、共同取組活動54%）
協定参加者：農業者63人、農業生産法人10 協定開始：平成12年度



地域の現状

- 当地区は、北海道の北部に位置しており、地域の農地のほとんどが草地の酪農専業地帯。
- 経営体1戸当たりの規模拡大が進む一方、農業者の高齢化、担い手不足により、飼料生産、生乳生産に要する労働力が不足。
- 平成12年から本制度に取り組んでいるが、TMR(混合飼料)センターや農作業受託組織を活用した生乳生産の維持・拡大を図るため、村全体で広域の協定を締結。



【農作業受託組織による収穫作業】



【植樹作業(排水路周辺)】

取組の概要

- 新規就農者の確保、認定農業者の育成、集団的かつ持続可能な体制整備を本制度の活動として位置づけて取り組むことで、農業生産法人を中心とした飼料生産体制を構築。
(作業受託面積：H22:1,738ha → H26:1,891ha)
- 生産技術向上のための勉強会である「らくのうさるふつむら楽農塾」と連携して研修活動を実施し、酪農経営の安定化、担い手育成を推進。
- 小中学生に地元農業への理解を深めてもらうため、村内産生乳を使った「さるふつ牛乳」を給食へ提供。

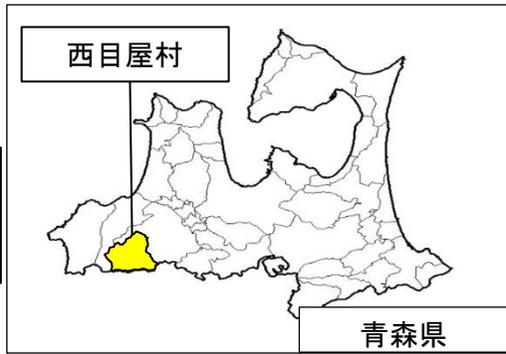


【楽農塾による研修活動】



【地場産牛乳の学校給食利用】

1-② 青森県西目屋村村市学区集落協定



○ 3集落が連携して協定を締結し、農業機械の整備や共同利用の活動を契機に生産組織を設立し、生産組織が中心となった地域の農業を維持する体制を構築。

協定面積：39.8ha（田22.9ha, 畑16.9ha） 交付金額：309万円（個人配分50%、共同取組活動50%）
 協定参加者：農業者47人、集落営農組合1 協定開始：平成17年度

地域の現状

- 当地区は、青森県西部の西目屋村に位置し、岩木山の麓にある農地で主に水稻、リンゴを栽培。
- 都市部への人口流出、高齢化による後継者不足等で、将来に向け農業の継続が困難になることを懸念。
- 村市、藤川、居森平の3集落が連携して広域の協定を締結し、平成17年から本制度を実施。地域全体で農地を管理する体制づくりに努め、集落営農組合を中心に活動。

取組の概要

- 本制度の取り組みにより、トラクター、薬剤噴霧機等の農業機械の整備、共同利用を進め、それを契機として平成24年に、農作業受託組織「村市集落営農組合」を設立。
- 組合は、協定農用地の基幹作業の受託の他に、耕作が困難となった農地を引き受けており、地域の農地を維持するための役割を果たす。（作業受託面積 H26：3ha）
- 組合が耕作している農地では、大豆を生産しており、この大豆を活用して長く生産が途絶えていた地元特産の「目屋豆腐」を製造し、地元の物産館で販売。



【集落協定の話し合い】



【共同作業（水路の泥上げ）】



【大豆の栽培】



【目屋豆腐】

1-③ 群馬県中之条町美野原集落協定



○ 法人に農地を集積し、地域農業を安定させ生産コストを低減。また、特別栽培農産物の認証取得や加工食品の製造・販売による農産物の高付加価値化。

協定面積：68.9ha（全て田） 交付金額：466万円（個人配分50%、共同取組活動50%）
 協定参加者：農業者137人、(有)たけやま 協定開始：平成12年度

地域の現状

- 当地区は、群馬県北西部の中之条町東部の標高460～600mに位置しており、昭和28年に開拓された水田で、米、麦、大豆、そばを栽培。
- 当地区では、土地改良区が組織されており、集落ぐるみの活動を行う体制があったことから、担い手の農地集積の促進、機械の共同利用や農作業の共同化等を目標に掲げ、農業生産活動を維持することを目的として平成12年から本制度の取り組みを開始。



【協定農用地】



【生産組織が運営する直売所】

取組の概要

- 法人((有)たけやま)が協定農用地の集積を行い、農地の安定的な利用と生産コストを低減(農地の集積面積：6ha、作業受託面積：5ha)。
- 法人は、水稻、大豆、そば、小麦で特別栽培農産物の認証を受けることで、農産物を高付加価値化。また、地元の食材を使用した味噌、豆腐、納豆等の加工食品を製造・販売。
- 将来の担い手育成のため、平成24年から地域農業高校の学生を4～5名を受け入れて、農業栽培や直売所での商品管理等の実践体験を実施。

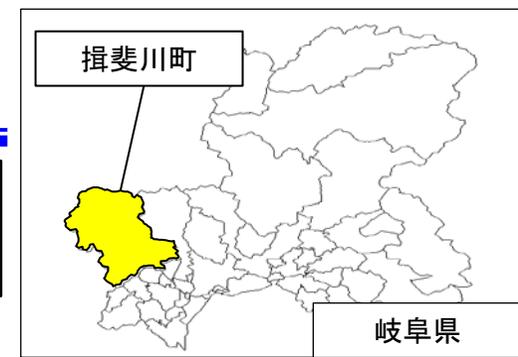


【特別栽培米】



【大豆加工品】

1-④ 岐阜県揖斐川町北方第2工区集落協定



岐阜県

○ 法人が中心となり、農用地の利用集積を進め、地域農業を維持する体制を確立しつつ、体験学習や自然生態系保全の取組を実施し、地域住民の連携を向上。

協定面積：8.2ha（全て田） 交付金額：173万円（共同取組活動100%）
 協定参加者：農業者41人、（農）揖斐北方営農組合（8人）協定開始：平成12年度

地域の現状

- 当地区は、岐阜県最西部の揖斐川町を流れる揖斐川沿いに広がる扇状地域の傾斜地に位置し、主に水稲を栽培。
- 平成12年から本制度に取り組んできたが、農業者の高齢化により、将来の担い手不足が懸念されたことから、農地を安定的に利用するため、平成17年に農事組合法人「揖斐北方営農組合」を設立。
- 平成21年から法人が協定に参加し、集落内で作成した人・農地プランにおいても「地域の中心経営体」として位置づけ。



【協定農用地】



【排水路の草刈り】

取組の概要

- 法人が、協定農用地の利用権設定・作業受託により、協定農用地の約4割を引き受け、水稲、小麦、大豆を作付け、農地の安定的利用を推進。（農用地の引き受け面積 H22：1.0ha → H27：3.5ha）
- 共同取組活動として、年3回（4，6，9月）の農道・水路の共同草刈りを行っているほか、自然生態系保全の取組として、自治区や老人クラブと連携した地元小学生の田植え・稲刈り体験、収穫祭、ほたるの観察会、カワニナ放流などのイベントを開催。



【地元小学生の田植え体験】

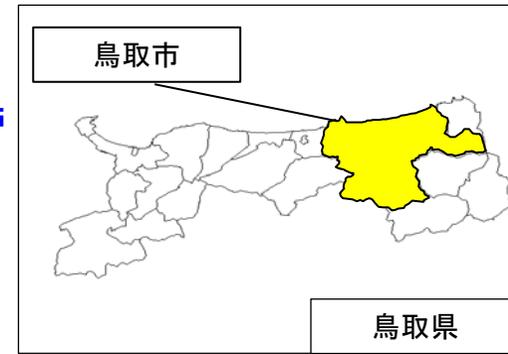


【カワニナ保全活動】

1-⑤ 鳥取県とっとりしゅくちほそみ鳥取市口細見集落協定

- 法人が中心となった共同活動により、農業を継続できる環境の整備、荒廃農地の再生を実施。付加価値を高めた農産物の直接販売や女性の力を活用した野菜栽培等に取り組む。

協定面積：13.3 ha（全て田） 交付金額：239万円（個人配分38%、共同取組活動62%）
協定参加者：農業者8人、農事組合法人ラブグリーン細見（17人） 協定開始：平成12年度



地域の現状

- 当地区は、鳥取市の南西部にある千代川せんたいがわの支流沿いに位置し、農地の区画は10a程度であり、水稻を中心に野菜も栽培。
- 担い手を含む地域の農業者の高齢化等によって、荒廃農地の増加が懸念されており、集落で農地を維持していくため、平成12年から本制度を実施。
- また、個々で行っている農作業の効率化を進めるため、平成14年に農事組合法人「ラブグリーン細見」を設立。



【協定農用地】



【法人の設立】

取組の概要

- 共同活動では、法人が中心となり、獣害から集落全体を守るための防止柵の設置、草刈作業軽減のためのカバープランツの導入等を実施。県の支援により、橋梁の架け替えを実施し、農業生産活動を継続できる環境を整備。
- 法人は、耕作者が不在となった農地の引き受け、荒廃農地の復旧に取り組んでおり、地域の農地を集約（H26:11ha）。
- 水稻は、県の特別栽培農産物認証を取得し、「棚田清流育ち・特別栽培米」として生産し、約6割をインターネットを活用した直売や病院等に直売（H26：約1千万円）。
- 女性の力を活用し、アスパラガス等の栽培、餅等の加工品の製造・販売を実施。



【荒廃農地の再生】



【特別栽培農産物認証】



【野菜栽培】

1-⑥ 福岡県^{かましおのだに}嘉麻市小野谷集落協定

- 地域の担い手である法人に、農地集積、農業生産の集約を進めることで、地域の農地を安定的に利用。さらに他の地域活動組織と連携して集落住民の意識を向上。

協定面積：18.9ha（全て田） 交付金額：398万円（個人配分48%、共同取組活動52%）
協定参加者：農業者41人、(農)小野谷の郷 協定開始：平成13年度



地域の現状

- 当地区は、福岡県中央部の嘉麻市を南から北に流れる遠賀川^{おんががわ}の源流部に位置し、主に水稻を栽培。
- 急傾斜農地であるため作業条件が悪く、シカ・イノシシによる農作物への被害の増加、農業者の高齢化等により、農業生産の継続が懸念。
- 平成13年からの本制度の取組みを契機として、集落で農地を維持する機運が高まり、平成19年に集落営農組織を設立、平成23年に法人化(農事組合法人^{おのだにさと} 小野谷の郷)。



【協定農用地】



【法人の高菜収穫作業】

取組の概要

- 地域の担い手である法人に協定農用地の65%の利用権を設定し、特別栽培米及び稲発酵粗飼料(WCS)などの生産を集約することにより、農地を安定的に利用（法人による農地集積 H22:9.4ha → H26:12.4ha）。
- 法人は、地元産のもち米を原料とした餅を加工し、地域の祭り、イベント、直売所等で販売するなど、高付加価値化による農業所得の向上に取り組む。
- 法人や協定参加者があじさい愛好会等と共同であじさいの植栽や景観作りに取り組むことで景観保全の意識を向上。



【小野谷あじさいロード】



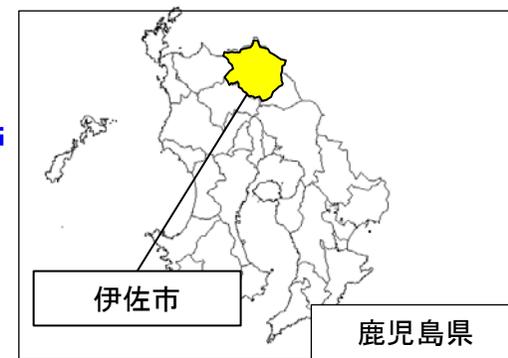
【あじさいロードの草刈】

1-⑦ 鹿児島県伊佐市東市山集落協定

い さ し ひがし いち やま

- 法人への農地集積により、農作業を効率化しつつ、特別栽培米の生産や加工の取組等により、農産物の高付加価値化を実現。契約栽培や直販、加工品の販売等を拡大して、安定的な収入を確保し、地域農業の維持を目指す。

協定面積：37.9ha（全て田） 交付金額：416万円（個人配分29%、共同取組活動71%） 協定開始：平成12年度
協定参加者：農業者24人、東市山営農組合（構成員25人）、(株)やまびこの郷（構成員22人）非農業者7人



地域の現状

- 当地区は、鹿児島県伊佐市の東部に位置しており、個々の農家が基盤整備済みの農地で水稻を中心に栽培してきたが、農業者の高齢化に伴う荒廃農地の増大および集落機能の低下が懸念。
- 本制度が平成12年から開始されることを契機に、地域ぐるみの営農を目指し、東市山営農組合を設立。荒廃農地の発生を防止するため、組合への農作業委託を進めており、共同活動は組合が中心となって実施。



【組合への作業委託】



【無人ヘリでの共同防除】

取組の概要

- 平成25年に組合を法人化し「(株)やまびこの郷」を設立。法人への農地集積を進め、5割以上の農地の利用権を設定（集積面積：H22: 0ha→H26: 19ha）。
- 法人は、減農薬による特別栽培米「やまびこの郷」の栽培に取り組んでおり、県内外業者等との契約栽培や直販、加工品の販売を拡大。鹿児島市内で開催される伊佐市主催の交流イベントにも参加し、米、野菜、加工品を販売。（農産物等の売上 H22: 1,300万円→H26: 1,500万円）



【特別栽培米】



【鹿児島市での交流イベント】